

# 文教厚生常任委員会会議録

[平成25年 9月18日開催]

南あわじ市議会

# 文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成25年 9月18日  
午前10時00分 開会  
午前10時50分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（6名）

委 員 長	小 島 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	前 田 浩 子
書 記	斉 藤 浩 平

### 説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市民生活部長	小 坂 利 夫
健康福祉部長	藤 本 政 春
教 育 部 長	太 田 孝 次
市民生活部次長兼生活環境課長	高 木 勝 啓
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里

市民生活部税務課長兼収税課長	藤	岡	崇	文
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	大	谷	武	司
健康福祉部保険課長	川	本	眞須	美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	田	村	愛	子
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	安	田	保	富
	(学校教育指導主事)			
教育委員会人権教育課長	土	肥	一	二
教育委員会生涯学習文化振興課長兼玉青館館長	福	原	敬	二
埋蔵文化財調査事務所長	山	見	嘉	啓
青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第59号 南あわじ市子ども・子育て会議条例制定について	5
② 議案第57号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算 (第1号)	14
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	15
3. その他	16

## III. 会議録

## 文教厚生常任委員会

平成25年 9月18日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前10時50分)

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。

先週末の連休には台風18号ということで、小中学校の運動会が軒並みきのう、きょうあたりへ延期されたのかなというふうに思います。被害のほうは、見た目にはほとんど、当南あわじ市内には見受けられませんけれども、やはり田んぼに行くと稲が倒れていたりということで、なかなか農業の災害も若干出ているのかなというふうに思いました。

本日は、定例会で当委員会に付されました案件について、慎重な審議をお願いしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それと、市長におかれましては、公務のために本日、欠席ということの連絡を受けております。

かわりまして、川野副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

先ほど、委員長さんのほうからもお話がありましたように、この間の台風18号の雨、15日の未明から降り出したんですが、約1日間、24時間で一番南あわじ市で多いところで、牛内ダムが394ミリという記録をしております。幸いにも、24時間雨量ということでございましたので、一番、時間雨量が多かったのは40ミリが最高でした。ほどほどの雨量で推移していただきましたので、警戒水位ぎりぎりというところでもございましたけれども、余り被害が出なくて、道路では冠水をして通行どめ、それから、一部、道路の崩落があつて、通行どめも県道、市道で何カ所かありました。農業災害につきましては、今、鋭意調査をしておるところでございますが、そう多くはないだろうというふうに思っておるところでございます。台風一過ということで、敬老会も予定どおり実施をできたので、非常に我々としてもうれしく思っておるところでございます。

ちょっと皆さん方に御紹介をしておきますが、もう敬老会が終わったので、この間、国のほうから7月31日付で各、全国の市町村の平均生命表というのが発表されたんです。この生命表というのは、我々もあまり聞いたことがなかったのでちょっと調べてみたんですけど、平均寿命とを考えていただいているんだと思うんですけど、それが発表されました。ちなみに全国の平均が、男で79.6歳、女で86.4歳でした。兵庫県の平均は、男で79.6歳、女性で86.2歳。見てみましたら、全国平均よりも女性がマイナス0.2になっております。ちなみに、南あわじ市なんですけど、男性が79.7歳。全国平均、県平均よりも0.1高かったんですけど、女性が85.9歳。これは、全国平均から見てみましたら0.5マイナスになっております。県の平均は86.2歳なので、これからも0.3ポイン

ト低いという数値が発表されております。

したがいまして、今後、この文教厚生委員会に所属しております健康課とも含めて、やっぱりこの数値も参考にしながら、いろいろ施策をやっていかなきゃならんのかなと思います。全国の平均、ずっと全部の市町村があるんです。それで、これもちなみにちょっと時間がかかりますが、ちなみに全国で一番寿命の長いのは、長野県の北安曇郡松川村というところで、男の方が82.2歳。女性は沖縄の中城村、89歳なんです。ちなみに一番悪いところ、小さい声で言うたら聞こえませんが、大きく言いますが、大阪市の西成区が、男で72.4歳、女性も同じく西成区で83.8歳。これだけの差が出てきているということでございます。沖縄は長寿の県だということを言われておりましたが、長野県なんか非常に最近、長寿ということがクローズアップされてきておりますので、我々もそういうところも参考にしながら、施策の展開もしていかなければいけないのではないかなと思っておる昨今でございます。

きょうは、所管事務調査ということで2件あがっておりますので、どうかよろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○小島 一委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、第49回定例会において当委員会に付託された議案について審査を行います。

傍聴は、許可はしておりますが、現在、申し出がございません。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。

#### 1. 付託案件

① 議案第59号 南あわじ市子ども・子育て会議条例制定について

○小島 一委員長 まず、議案第59号、南あわじ市子ども・子育て会議条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員        まず、子ども・子育て支援法の関係で、南あわじ市においてこの条例が設置されるということなのですが、まず、所掌事務、支援法の77条1項各号に掲げる事務を処理するとなっておるんですけど、具体的にはどういったことをこの委員会で所掌することになるのでしょうか。

○小島 一委員長        少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子）        おはようございます。

ただいまの質問なのですが、この南あわじ市の子ども・子育て会議の所掌事務ということですが、概略を申し上げますと、南あわじ市の子ども・子育て支援事業計画、これは平成27年度から5年間の計画となっておりますが、その計画の策定、そして、その計画に示されました施策の実施状況を調査・審議していただいて、進捗管理も行っていただくという、そういう事務をお願いするつもりでございます。

○小島 一委員長        原口委員。

○原口育大委員        ということは、27年から向こう5年間の計画作成を、今、25年10月施行になってますから、10月1日からそれをまずお願いをして、市としての計画をつくっていくというのが一番大きな事務というか、目的ということになるわけですか。

○小島 一委員長        少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子）        そのとおりでございます。

○小島 一委員長        原口委員。

○原口育大委員        そしたら、まず、子ども・子育て支援法の関係で、その支援法自体の狙いというか、その辺、主な点だけでもいいんですけど、挙げていただけますか。

○小島 一委員長        少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子）        この25年の8月に国のほうからこの子ども・子育て支援法の基本指針といいますか、その案として一応出ております。その中にございますのが、一番大きなところが、やはり全ての子供の子育て支援というところでございます。

それから、その全ての子供の子育て支援を社会全体で支えていくというところ、それと幼児教育・保育になりますと、やはり厚生労働省、それから文部科学省といった、所管が異なるわけなんですけど、それらを一元化した財源支援でありますとか、これからの施策のほうに全て一元化、一本化を図っていくという方向でございます。

それから、この子ども・子育て会議というのが、地方版ということで、全国各自治体に設置する、努力義務とは言われながら、全ての市町村で設置をされておるといふところだと思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、私としては2番目の幼保一元化ということについての関心が一番高いんですけど、今、市のほうでは保育所等の再編計画があると思うんですけども、それとの関係性というのは、今からこの子育て会議で議論されるものと、今既に出している再編計画との関係性というのはどういうふうになるんでしょうか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） ただいま、福祉課のほうが所管となって、南あわじ市の保育所のあり方検討委員会というのが、この4月に立ち上がっております。それとあわせて、幼稚園のほうでも統廃合に向けての議論がされているところです。それらを南あわじ市の地域の状況を踏まえて、これからのその会議の動向を見守りながら、また、その議論の結果を反映しながら、子ども・子育て会議のほうでまた議論を重ねて、計画のほうに生かしていきたいと思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、あり方委員会のほうが、今もう既に保育所のあり方について検討が始まっていると思うんですけども、その中ではこの、新しくこういった子育て会議ができると、そこの意思の疎通というか、意見交換とっていいんかどうか、共通するような課題というのがかなりあると思うんですけど、それは委員としての、今からこっちのほうは委員を組織されると思うんですけど、今現状、そのあり方検討委員会の存在というものは、この新しくつくろうとしている会議のほうにうまく取り入れるとか、そういったことではないんですか。そこの、全く別のもので、外から見て、いろいろ情報をいただきながら、検討を二本立てでやっていくのか、あるいは、一部でもシンクロするところがあるのか、その辺はどのように考えておられますか。



○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 今現在、この保育所のあり方検討委員会、これは今年度で一応終了するというふうに伺っております。この南あわじ市の子ども・子育て会議においては、次世代の関連もございますので、それらも引き継ぐ形で、またこの保育所検討委員会のあり方、これはもう、子育ての中で議論する幼保一元化の最も重要な位置を占めるところでございますので、それらも反映した会議というところで、会議委員のほうの検討もさせていただきたいと思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 幼保一元化については、保育所として今、あり方検討委員会で議論されると思うんですけど、幼稚園側としては、もうかなり具体的にいろいろ検討もされてるかと思うんですけど、幼稚園側からした幼保一元化については、どのように今、検討が進んでおるのでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 幼稚園のほうは、平成23年度に教育施設再編基本計画を立てまして、幼稚園の統合ということでスタートしたわけですが、地域の説明会等で3歳児未満の保育であったり、長時間の保育を求める声もあって、今、統合する4園統合につきましては、そういった施設を考えておるわけですが、一元化ということになりますと、そこだけでは完結するものではございませんので、先ほどから出ておりますように、保育所のあり方検討委員会、また、今度立ち上がります子ども・子育て会議等と、一体となって考えていきたいというふうに考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、4園統合については27年4月を目標というようなふうに私は思ってるんですけど、その間に、その新しい4園のあり方についても決まってくるというふうに考えておってよろしいんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのとおりでございます。できるだけ早い時期に施設の内容を決めて、27年度には統合して新しい施設が始まるというふうな計画でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後に、その4園の性格については、幼稚園のままで行くのか、幼保一元での幼児園みたいな形になるのか、保育所になるのかとか、そういったことというのは決まってるんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげましたように、3歳児未満の保育であったり、長時間を求める声がございますので、幼稚園のままの統合というのはないというふうに考えております。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 ただいまの質問と重なる部分もあると思うんですが、第7条に部会をつくるということがあります。子ども・子育て会議は第2条のほうと関係してきまして、先ほどの答弁と一緒になるだろうと思いますが、この部会をたくさんつくっていかないといけないほど、検討することがたくさん計画しているというふうに理解してよろしいんですか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 一応、条例の中においては部会を置くことができるとしておりますので、置くということではございません。また、子育て会議のほうで審議を諮りながら、必要であれば置くこともあるかもわかりませんが、今はまだ、決まっておりません。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 一応、置いておくということであるというふうに理解いたします。  
それで、先ほどの話と一緒になるんですが、保育所のあり方をする検討委員会と、この

子ども・子育て会議のほうは、どのような連携といいますか、どのような立場になるのかということをお説明願いたい。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 先ほどと同様の質問かとは思いますが、保育所のあり方検討委員会は、保育所の統廃合、また民営化等に向けた協議をされているというところで、この子ども・子育て会議につきましては、そういう幼児期の教育とか保育、プラス子ども・子育て支援事業というのがございます。それらを全て含めた事業計画を策定するというのでございまして、中身につきましてはやはり、幼児期の教育・保育という部分がかかなり大きなウエートを占めるところなんですけど、それらの事業計画に向けて、この保育所のあり方検討委員会でいただいた議論の結果というものを大いに反映をさせていただくというところの位置づけでございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よく理解できます。それで、どうしてもこの保育所のあり方の検討委員会の答申が非常に影響されてくるだろうということです。ちまたでは、保育所は民間に移していくというようなこれからの会議でのあれでしょうか、委員会や会議での話になるんでしょうけども、できるだけ民営化ではなくて、市がやっぱり十分かかっていくふうにしていただきたいなということをお申し添えまして、終わります。

○小島 一委員長 ほかに質問はございませんか。

川上副委員長。

○川上 命副委員長 今、同僚委員の二人の御意見、答弁等を聞いておりましたが、非常に教育課長も辰中4園を統合と、幼稚園ということになしに、それは抜きにした中で保育園とか、子育てとかそれとはまたちょっとわかりませんが、統合すると。しかし、まだ湊、志知、三原志知とあるわけですが、そういった根本的に教育の筋が通っていないのにやたらに会をこういうふうにしらえるということ、このたびのこの子育て法、この会議条例というような、何が目的で、何でこういうことをしらえないとあかんのか、結局そういう組織ばかりしらえて、余計複雑にして、物事が決まらんと、結局は延び延びして、今の状態のような混乱したまま、しばらく私は行くと思うんですけど、どのような原因でこの何をしらえたのか、何が必要に迫られてこれをしらえたのか、ちょっと説明を、はっきりしてください。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） これまでも次世代育成支援推進法ですか、その絡みで平成17年度から子育て支援については事業計画を5年ごとに立てております。その次世代を引き継ぐ形で、子ども・子育て支援事業計画というものが27年度から施行予定となっております。この目的といいますと、やはり、全ての子供の生育環境を整えるというところが一番大きなところかと思えます。今までは、保育が必要である子供さん、それから必要でない子供さん、そういうふうなところでなかなか希望の保育、幼児教育・保育が受けられなかった、そういう家庭におきまして、平等な子育てサービスをこれからしていくという、国の方針かと思っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 国の方針がということで、実際、今の南あわじ市の現状を見たときには、かなり複雑になっておると思うので、ということは、保育園、辰中4園が兵庫県というような形で、これもいろいろ聞いたら認定こども園とかいろいろ言われとる。そういった中で、今も答弁を見ますと、やっぱり教育委員会のほうと担当といろいろと答弁が違うわけやな。違うということは、それぞれ課によって答弁しているんでしょう。そういったことが、結局、今の南あわじ市を、一本筋を通すためにも、こない複雑な会をようけこしらえた場合には、どこの会が優先していくのかわからんでしょう。

これ、この会が、支援法ということは、確かに聞こえはいいわ、しかしながら、果たしてどこまで支援していくのか、この会がどこまでの権威があるのか。そういったことも我々にとってはわからんのですわ。そやさかい、もう少し一本の筋の通ったような、今後その会を統一した中でやっていってくれるのか、どうですか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 今、所管が教育委員会、福祉部局と分かれております。今回の子ども・子育て支援事業計画におきましては、やはりその連携も図っていかなければなりませんので、事務レベルですけれども連絡なり情報提供なりをしながら、今度、この子育て会議と並行して調整を進めていきたいと思っております。それぞれ、部局ではやっておりますが、今、南あわじ市においてもそれを一元化に向けてやっている中で、組織的に受け入れる部局が今のところないというところで、委員さんの質問があるのかと思うんですが、これからそういうものも見据えた形の組織改革も必要かなと、個人的には感じ

ております。それまでについては、この子育て会議の事務局である、少子が教育部局と福祉部局の連携を図りながら事務を所管していくという、そのようなつもりでおります。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 それではお尋ねしますが、再々言うようですが、辰中4園、27年に保育園にすると、幼稚園は考えられないと、保育園にすると、認定こども園という、いろいろあるわけですが、政府も今、それには大変力を入れておるわけですが、南あわじ市として、志知もあるし、先ほど言ったように旧三原志知もあるし、中学校から小学校、皆統一、統合というような問題を抱えておる中で、教育委員会、また、子育て支援法の課、いろいろな中で、一遍でもそういった将来、南あわじ市の保育をどのようにするか、統一するか、結局は私立もあるし、市の経営もあるし、いろいろあって、お母さん方非常に、私立がいいか、公立がいいか、いろいろ。そりゃ、公立でいいのはもう実際、わかっとなねん。ただ、そういったことを、結局は、失礼な言い方やけど、各課が一回でも検討しましたか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） その会議を、あさって、一応持つ予定にしております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 あさって、初めて会を、そういうふうなことをするんですか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） この子育て会議については、この8月に県のほうからこの基本方針の案がほぼ固まったというような説明を受けております。8月の下旬ですが、それを受けまして、その内容については教育部局、福祉関係部局には情報提供をしながら、その内容の確認を20日にする予定としております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 確かに、来年、再来年、もう1年しかない一つの辰美の4園ということがありますながら、あしたまだ、あさってか知らんけど、会を初めて持つようなことを

聞いたんですが、私は、本当に今の南あわじ市の教育情勢、確かに合併して間もないわけで、いろいろと複雑な地域感情、いろいろあるわけですが、もう少し敏速にいろいろと各課、連携した中で動いてほしいなと思うわけですが。

その他の件でも私は質問させていただきますが、本当に福祉部のほうに行って聞いて、こども園のことを聞いて、教育委員会のほうで幼稚園、保育園のことを聞いて、話がどこに行ってもまとまらないんです。そういった統一した見解で今後とも対応していったほしいなと思うわけですか。どうですか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） この子ども・子育て支援事業計画に関しては、少子が所管して事務を担うことになっておりますが、教育部局の幼稚園、また、福祉部局の保育園、それぞれ担当課というものがございます。ですから、事務レベルでは連携を取りながら、相互に情報交換をしながら、支援事業計画に向けて将来的にはそれらの動向を反映させるような計画づくりに努めていきたいと思っております。

○小島 一委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 質疑がございませんので、これで質疑を終結をします。

これより、委員間討議を行います。

何かございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 今、最後の答弁でもあったんですけども、今回の支援法の理念というか、支援事業計画を27年から5年間のものをつくろうとされておりますので、先ほど、川上副委員長からも御指摘のあった、それぞれ教育部局での再編であったり福祉部局での保育所のあり方であったり、それぞれが現場で今からそこら辺のことを詰めてこられると思いますので、それに対して十分、今度、この子育て支援という全般を担うと思いますので、それらを十分、目的にかなうような指針の作成というか、支援事業計画を作成していただきたいというふうに思います。そういうことで、ぜひこの会議が立派に機能するように期待をしております。

○小島 一委員長 ほかに御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 意見がないようでございますので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第59号、南あわじ市子ども・子育て会議条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。  
よって議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

② 議案第57号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算  
(第1号)

○小島 一委員長 次に、議案第57号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。  
これより、質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 議案の20ページ、21ページですが、歳入が、繰越金の350万の補正であります。そして、歳出が需用費の修繕料250万と原材料費が100万ということですが、この実際に修繕料があがってますが、これは何かする本当の計画はあるんでしょうか。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長(高木勝啓) この修繕料につきましては、当産業廃棄物処分場で稼働しております平成17年8月に購入したブルドーザーの修繕料でございます。

○小島 一委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結をいたします。  
これより、委員間討議を行います。  
何か御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 意見がないようでございますので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第57号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第1号)を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。  
よって議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。  
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。  
お諮りをいたします。  
9月20日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」の声あり)

○小島 一委員長 委員長・副委員長に一任という声がありました。そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について



○小島 一委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。  
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることといたします。

### 3. その他

○小島 一委員長 次に、その他に入ります。  
その他で何かございませんか。  
川上副委員長。

○川上 命副委員長 この間の一般質問のときに私が質問した辰中4園のことですが、これが跡地利用ということで、辰美に決まるというような答弁をしております。そういった中で、一般の人が聞いた中で、これ、大方、教育長も西淡のいろいろと過去の例を見たときに、非常に学校統合とかいろんなことについては非常にしこりを残した中で今日まで進んできて、いまだにしこりが取れないところもあるわけですが、今回も、辰美に決まったということを聞いたんですが、どういう経過で辰美に決まったのか、そういったことを保護者の方も、説明を全体に聞いてないし、地元の区長会も、区長さんも聞いてないということで、そういったことが先走りをしたように私にも言うてきたんですが、それは、説明不足で、今後、御父兄の方々にも区長さんにも、それは一応、将来のこともあるので辰美に決まったという経緯というもの、それは私も一応、行政の中で財政のこともあるし、いろんなことを、実を考えた場合には財政の無駄遣いということもできないし、そういったことで決まったんじゃないかと思いますが、それはやっぱり説明をしなければ筋が通らないということで、申し上げたところでございますが、その点については、そういったことを早急に持っていただきたいなど、私は思うんですが、このことに関しての答弁をひとつよろしく願いいたします。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長(岡田昌史) 確かに、それぞれの地域では4つの地区があるんですけども、皆さん、本当に自分のところの施設でという思いの強い地域がございます。もちろん、要

望も出てきております。当然、この件については教育委員会の中でかなり協議を積み重ねました。もちろん、それぞれの地域の思いというのはそれぞれ十分わかるんですけども、やっぱり4園統合となったときに、最適地、みんなが賛同してもらえるとというのは、非常に選定しがたいと、こういう思いがあります。でも、その中で、まずやむを得ないなというような思いをやっぱり地域の方々に我々としては説明できる場所ということ委員会でも議論しました。

そういうようなことで、現在の、旧の辰美中学校をやっぱり候補地にすべきでないかなと、こういうことになったわけです。ですから、おっしゃってますように、当然、保護者の連合のPTAの皆さんとか、関係する地域には当然、その説明は今後していく必要があるのかなと。当然、我々としてもまず、議会の中でやっぱり最初に報告をすべきかなと。そうでないと、今度、どっちが先かというのは、非常に我々も、順番云々の話になってきたら、また、皆さんの思いというのがいろいろ出てくると思いますので、その辺はまず議事に報告して、その後、順次、当然説明していく必要があるのかなと、このように思っています。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 教育長の答弁した中で、一応、議会も全体的にかけなんし、地域もやっぱりある程度決まった場合の地域の承諾、御父兄の承諾、しかしそれは、絶対的な、今言うたみたいに賛成はないと思う、全員が。それは、安全な場所ということは、町の真ん中で、今の津井の小学校で建ててくれとか、いろいろあるわけやな。そういったことは、しかしながら、市も財政状況があるし、やっぱり今までかけてきた、財政の中で負担をかけておるやつを十分利活用していかんなんということもあるということ、それは十分、説明してくれたら納得してもらわなん面もあるということで、やっぱり方針が決まれば、早急にそういったことを全員に理解をしていただくと。

それとあと、安全・安心でそういう、ちょっと辰美だったらへんぴなところやけど、安心・安全な今後の改築によって、皆さんが納得いく方法も考えられるし、いろいろと今後の教育委員会の出方を見守っておってくださいということを説明してあるんですけど。そういったことを、教育長に今、答弁を十分いただいたんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。  
原口委員。

○原口育大委員 ちょっと今、それと関連してなんですけど、今の辰美中学校の跡地に

については、僕はそれでいいと思うんですけど、野ウサギのふんが、何か、グラウンドいっぱい、毎朝散らばってるとか、あるいはマムシの時期になると、マムシが出てくることがあるとか聞くんですけど、子供がそこで、園庭で遊ぶのに、そういう心配面というのはないようにしてほしいんですけど、それは考えておられますか。

○小島 一委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） そういう環境をつくらないように管理をしていきたいと考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、以前、老人福祉の関係のものも検討するような話があったような気がするんですけど、今、松帆でも老人との一緒に預かるいうたらあれですけど、保育しながら、「ういず」なんか、そんなんやと思うんですけど、交流を、老人施設とも交流しながらみたいな施設もあるんですけど、そういうふうなことというのは検討課題にはなっていないのでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 辰美中学校に関して、そういう福祉施設というような検討は今までしたことはございませんけども、さきに市長なんかもいろいろ選挙の公約等で申し出ておりましたけども、現在は津井小学校、その敷地並びに当然、現校舎は撤去するんですけども、その敷地に老人福祉施設、今言われました幼老型、そういう施設ではないんですけども、老人福祉施設、特別養護老人ホームのようなものを核にして関連する福祉施設が計画できればなというところで検討しております。介護老人計画、そういうものに載せていかんことにはそういう実施ができませんので、次期の第6期の計画に上げるべく、これから県等とも調整をしていきたいと考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 介護でも、重度になるとなかなか、そんな子供と一緒にというのもあまり意味がないというか、難しいと思うんですけど、元気なお年寄りで支援とかの人で、ほんまに子供と交流できるような施設というのは、僕は両方にメリットがあるような気がするので、そういうこともぜひ、可能なら取り入れるようなことも検討いただきたいなど

いうふうに要望します。

○小島 一委員長           ほか、ございませんか。

川上副委員長。

○川上 命副委員長       今、ちょっとこんなときに聞いておこうと思うんですけど、はっきり言うて、今言いよるように、認定こども園と保育園と幼稚園と、幼稚園は、これは旧西淡が7園あったわけですが、これであと2園残るわけですが、今後この問題もあるわけですが、私はこの保育と認定こども園との違いというものをちょっと、もうちょっと明確に教えてくださいませんか。ちょっと、説明せえといっても説明、私らようせんのです。ちょっと明確に説明をしていただけますか。

○小島 一委員長       福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）       保育は、今は保育に欠ける子供ということで、児童福祉法にのっとって、通所型の児童福祉施設となっております。認定こども園は、保育に欠ける、欠けないとかにかかわらず、子供を預かるということで、幼保連携型の認定こども園ということ国の方は推進をしてるんですけども、3歳から5歳まではどの子も2時ぐらいまでだったらみれるということで、あとは、預かりで、延長で保育をするということで、そういった、ゼロ、1、2歳の、3歳未満児の子供さんについては、やはり幼保連携型であれば、保育所のように要件、子供をみれない方の子供さんを預かるということで実施するというでなっております。

○小島 一委員長       川上副委員長。

○川上 命副委員長       今の説明聞いたら、どちらも一長一短はあるわけですが、教育と担当と、この前の担当と考えたときに、将来は、こんなこと言うたら答えはでけへんだろうと思いますが、南あわじ市は理想はどちらですか。

○小島 一委員長       福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）       なかなか答えにくいんですけど、今、保育所を所管してるんですけども、今、待機児童もない中で、まさに幼保連携型というような認定こども園の保育所型というような、保育所型といっってはしてないんですけども、認定こども園のような形態を今とっているようなところなので、どの子も3歳以上だったら、やっぱりどの子

供も受け入れることができたかなというような思いです。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 今回の質問と一緒になるんですが、何と申しましても、文科省と厚労省の、どうしても縦割りの行政の関係でも仕方ないということはわかっております。しかしやはり、南あわじ市として、先ほども同僚委員が言っていたように、上から見て子供のためにこれをやっていく、行政計画も一つになっていくというのが理想だと思うんですよ。だから、そのような考え方で、ひとつお願いしたいということです。

終わります。

○小島 一委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 ないようでしたら、執行部のほうからの報告事項、何かございますか。

生活環境課長。

○生活環境課長(高木勝啓) 失礼します。9月29日、日曜日午後1時30分からなんですけれども、西淡公民館におきまして、交通安全大会を開催させていただきます。議員の皆様方にはもう御通知を発送しておりますけれども、平成25年に入りまして、もう死亡事故が6件、6人の尊い命が失われております。その対策として、現在、交通死亡事故非常事態宣言を発令しております。警察を初め、関係機関、連携を深めながら、交通事故防止、または死亡事故撲滅に努めておりますので、その旨を御理解いただきまして、何とぞ御出席を賜るよう、お願い申し上げます。

○小島 一委員長 ほか、ありませんか。

ないようでしたら、これにて委員会を終結をしたいと思います。

委員の皆さん方には、この後、2分ほどちょっと自席でお待ちください。

本日の委員会をもちまして、10月は一応、委員会の予定は今のところはしておりません。昨年、12月の定例会でこの委員会が発足してから一応、これで一年間、終結ということでした。

本当に、一年間どうも、委員の皆様方、執行部の皆さん、ありがとうございました。お

かげさまで、無事滞りなく、委員会を全うすることができました。本当にありがとうございました。

これにて、本日の委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

(閉会 午前10時50分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 9月18日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一